

## 文化センター ホール 入場料にかかる増利用料金

■入場料を徴収する催物については、1人・1回につき、基本利用料金の他に次に定める割合を乗じて得た額が加算されます。

500円未満のとき	100分の10
500円以上1,000円未満のとき	100分の30
1,000円以上2,000円未満のとき	100分の50
2,000円以上3,000円未満のとき	100分の70
3,000円以上のとき	100分の90

## 文化センター ホール以外の施設 入場料にかかる増利用料金

■入場料を徴収する催物については、1人・1回につき、基本利用料金の他に次に定める割合を乗じて得た額が加算されます。

2,000円未満のとき	100分の50
2,000円以上のとき	100分の100

## 文化センター 障害者の利用料金減免制度

障害者手帳をお持ちの方は、利用申請時に手帳または、スマートフォンアプリ「ミライID」の手帳画像を提示することで施設利用料金及び駐車場・駐輪場の利用料金が2分の1に減額されます。(10円未満切捨て)  
詳しくは施設窓口にお問い合わせください。

[さいたま市 / 障害者の利用に係る市立施設使用料等の減免](#)